

回答書

平成 30年 3月15日

入札参加者各位

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

「山梨県立中央病院ほか1施設で使用する電気調達」(平成30年 2月21日公告)に係る質問について、次のとおり回答いたします。

なお、複数社からいただきました質問事項はまとめさせていただきました。

- | |
|---|
| <p>質問1 現在の電力供給者様は各施設どちら様になりますでしょうか。
(答) 別添「契約種別等一覧(仕様書別紙1への追記記載)」のとおりです。</p> <p>質問2 山梨県立中央病院の受電方式【2回線受電】について常時供給変電所と同じ変電所から予備電線路によって行うものでしょうか。あるいは異なる変電所からの供給になるでしょうか。
(答) そのとおりです。常時供給変電所から予備電線路により行います。</p> <p>質問3 2回線受電の詳細は「予備線」、「予備電源」のどちらでしょうか。
(答) 山梨県立中央病院に予備線による予備電力の契約があります。予備線(契約電力2,000Kw、供給電圧20,000V)を含めて、入札額の算定をお願いします。</p> <p>質問4 入札金額の算定に際して、自家発補給電力は不使用として算定すればよろしいでしょうか。
(答) 別添「契約種別等一覧(仕様書別紙1)」に記載のとおり、400kwとして算定をお願いします。</p> <p>質問5 各施設の予定使用電力量につきまして、仕様書 別紙1と仕様書 別紙2の合計値が異なっておりますがどちらの値をもとに応札金額を算出すればよろしいでしょうか。
(答) 別添「契約種別等一覧(仕様書別紙1)及び電気使用量・契約電力等実績一覧(仕様書別紙2)」に誤りがありましたので、訂正いたしました。</p> <p>質問6 中央病院さまにつきましては、ピーク時間での使用量の提示がございませんが、ご提示いただけますでしょうか。
(答) 別添「電気使用量・契約電力等実績一覧(仕様書別紙2への追記記載)」のとおりです。</p> <p>質問7 入札書に記載する日付は入札日前日の日付でよろしいでしょうか。
(答) 指定はありません。</p> <p>質問8 平成15年の消費税法改正により、平成16年4月から「消費税総額表示」が義務付けられたため、入札金額は税抜き総額(108分の1000相当)とすることを前提に、</p> |
|---|

税込み単価で算定することによろしいでしょうか

(答) そのとおりです。

質問 9 入札の金額の算定は、基本料金と電力量料金の他に別途割引料金を適用し、電気料金の請求も同様にしたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

また、弊社が落札した場合、契約書上も基本料金、電力量料金と別に割引単価を設定することは可能でしょうか。

(答) よろしいです。

また、契約書上も入札時と同一の考え方であれば、差し支えありません。なお、割引単価を基本とする場合、入札時の計算内訳書へも割引単価が分かるように記載をお願いします。

質問 10 総額の 108 分の 100 に相当する金額(入札価格)を算定する場合の端数処理について、以下の例示の算定方法でよろしいでしょうか。

<例>税込み金額が 980 円の場合、

・ $980 \times 100 \div 108 = 907.40$ 円 \approx 908 円 (小数点以下切り上げ ; 入札価格)

$908 \times 0.08 = 72$ 円 (消費税等相当額)

(答) 入札説明書 9 (4) のとおり端数処理 (1 円未満の端数金額を切り捨て) をお願いします。

質問 11 蓄熱調整契約の付帯契約につきまして、入札金額算定に際しては仕様書別紙 3 の使用実績をもとに、割引額を算出することによろしかったでしょうか。

(答) そのとおりです。

質問 12 委任状により、代理人または復代理人(代理人から委任を受けた担当者)が立会入札を行う場合、入札書への押印又は代理人(または代理人より委任を受けた場合は復代理人)の印鑑のみとし、代表者印(または代理人印)の押印は不要と考えてよろしいでしょうか。

また、封印についてもどちらを押印すればよいかご教示ください。

(答) 代理人・副代理人を立てる場合でも代表者印の押印をお願いします。

また、入札書については、封筒に入れずに提出して頂きます。

質問 13 委任状の記載方法をご教示いただけないでしょうか。

(答) 別添「委任状の記載例」のとおりです。

質問 14 封筒の大きさや記載方法、封印方法等に指定はありますでしょうか。

(答) 封筒に入れずに提出していただきます。

質問 15 弊社が落札した場合、契約保証金は免除でよろしいでしょうか。

(答) 入札説明書 14 のとおりです。

質問 16 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、電気需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細目的事項に関しては旧一般電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。

(答) 契約書(案)第14条のとおりです。個々の内容は協議させていただきます。

質問17 弊社が落札した場合、支払期限日及び遅延利息に関して、それぞれ「乙への料金の支払期限は乙の定める約款等の規定によるものとする。」「支払期日までに支払われない場合には電気需給約款に定める延滞利息を申し受ける」といった、契約条項にさせていただくことは可能でしょうか。

(答) 契約書(案)第14条のとおりです。個々の内容は協議させていただきます。

質問18 平成15年の消費税法改正により、平成16年4月から「消費税総額表示」が義務付けられたため、契約単価および電気料金請求時は税込み単価とすることによってよろしいでしょうか。

(答) そのとおりです。

質問19 弊社が落札した場合、現在と同様のお支払方法となりますが、よろしいでしょうか。

(答) 契約書(案)第14条のとおりです。個々の内容は協議させていただきます。

質問20 検針の結果はWebによりお知らせすることになります。よろしいでしょうか。

(答) 郵送での対応をお願いします。

質問21 弊社が落札した場合、契約書は現在締結中の弊社書式にて締結させていただきます。よろしいでしょうか。

(答) 契約書(案)第14条のとおりです。個々の内容は協議させていただきます。

質問22 契約電力が500Kw未満の施設につきまして弊社が落札した場合、計量日はこれまでどおり地区の検針日が基準となりますがよろしいでしょうか。

その場合、今回の入札による契約開始日および契約終了日前後での請求書の分割は行えず、場合により年間の請求が13回になることがあります。よろしいでしょうか。

(答) 契約書(案)第14条のとおりです。個々の内容は協議させていただきます。

質問23 支払い期限等の条件が異なるため、従来のもともめ請求は出来かねますが宜しいでしょうか。もともめ請求が解約になりますと口座振替も解約になり再度手続きが必要になりますのでご了承ください。

(答) 契約書(案)第14条のとおりです。個々の内容は協議させていただきます。

質問24 自家発補給電力使用時に使用電力量の算定に用いる、基準の電力は自家発補給電力使用の前3日間における常時電力の各時間帯別の平均電力を基準に決定することによってよろしいでしょうか。

(答) 自家発補給電力については、使用の前3日間における常時電力の各時間帯別の最大電力を基準に決定してください。

質問25 税法の改正により、消費税等の税率が変動した場合には、改正以降における税率で料金等を算出することになります。よろしいでしょうか。

(答) そのように想定しています。

質問 26 供給者が他社へ切り替わる場合、スイッチングの手続きが必要になります。開札以降、すみやかに廃止申込および使用申込手続きを行っていただきますよう宜しくお願いいたします。

(答) 手続きが遅れないように、対応させていただきます。

質問 27 質問書を提出した場合、書面でご回答をいただけますでしょうか。また、回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。

(答) 入札説明書 7 (2) のとおり病院機構のホームページに掲載するとともに、山梨県立中央病院企画経理課にて回答書を配布します。

また、回答に関する確認については、受け付けません。

質問 28 開札結果は開札日にご担当者様より、電話、メール等でご連絡をいただけないでしょうか。

その場合、全ての応札者名、応札価格、等を教えていただくことは可能でしょうか。

(答) 開札結果については、電話、メール等での公表はいたしません。

入札及び開札時に発表いたします。

質問 29 入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか。

(答) 病院機構ホームページに掲載いたします。

質問 30 弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。

(答) 契約書(案)第 14 条のとおりです。個々の内容は協議させていただきます。